

令和6～7年度扇湖山荘の利活用事業に係るアドバイザー業務委託
公募型プロポーザルにおける優先交渉権者の選定結果

1 応募者

次の事業者から参加申込がありました。

事業者名
株式会社日本総合研究所

※審査基準の規定により「事務局による審査」（参加資格要件の確認）を行い、応募者を参加資格審査の通過者としてしました。

2 選定結果

応募者の提案内容を審査し、次のとおり優先交渉権者を決定しました。

順位	事業者名	評価	提案金額	選定理由（講評）
			契約金額	
1	株式会社 日本総合研究所	62.6点	11,935,000円	・本業務の目的・内容を理解し、総合的に実行性の高い提案であった。 ・建物整備の協議支援について、協議支援の方針や整備内容の確認プロセスが明確で、信頼性の高い提案であった。 ・基本契約の締結に係る協議支援について、課題や協議事項を適切に整理するなど、明確で実現性が高い提案であった。
			11,935,000円	

※応募者が1者であったため、次点交渉権者は選定しませんでした。

3 審査会

令和6～7年度扇湖山荘の利活用事業に係るアドバイザー業務企画提案審査会の委員は、次のとおりです。

	職名	選任理由
会 長	総務部次長 (公的不動産活用課 事務所掌)	本業務の 主管次長
副会長	まちづくり計画部次長 (都市計画課 事務所掌)	本業務の 関連次長
委 員	都市景観部次長 (都市調整課、開発審査課、 建築指導課 事務所掌)	
委 員	都市景観部次長 (都市景観課、みどり公園課事務所掌)	
委 員	総務部公的不動産活用課担当課長 (公的不動産維持担当)	本業務の 関連課長